



秋厚労ニュース

NO1862号

2018年8月20日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

定年学習会を開始

9月～11月

秋厚労は、9～11月に「定年に関する学習会」の開催を呼び掛けています。講師に社会保険労務士・関徹彌さんをお迎えし、「健康保険、雇用保険、年金」について学びます。開催を希望する支部は本部に連絡をしてください。

支部が学習会を開催するまでの流れ

- ① 支部で学習会を開催するかどうかの相談
- ② 支部が都合の良い日を2～3日挙げて本部に連絡
- ③ 本部が講師と日程調整
- ④ 支部は病院内で会場の確保
- ⑤ 資料や講師に関する費用などは、本部負担

定年に関する学習会は、組合員から「定年退職後、再雇用と、いったん退職して雇用保険を受給した後でパート・臨時で働くのとどっちがいいのか」「年金は何歳からいくらもらえるのか」「どんな手続きをす

ればいいのかわからない」という声をうけて2016年度から始まりました。2年間で延べ7支部・176名が参加しています。

前もって準備が大切

学習会は、「健康保険、雇

学ぶのは健康保険

・雇用保険・年金

用保険、年金」について学びます。どれも定年退職時に関係する制度ですが、ほとんどの人は詳しく知りません。働いている時は病院などが手続きをするから大丈夫。仕事を続けるにしてもいずれ、すべての手続きを自分でやらなければいけない時のために、前もって準備することが大切です。

有利な健康保険は

例えば、健康保険は、①家族の健康保険の被扶養者となる②農林健保の任意継続③国民健康保険に加入、の3つから選択しなければいけません。関先生は、保険料については「医療費の負担割合は3割で同じなの

少人数でも大歓迎

定年退職した先輩は、「雇用保険などの情報を、仕事をしながら集めるのには苦勞した」と話しています。定年は人生の節目です。学習会が自分のライフスタイルを考える一助になれば良いと考えます。

で、最も保険料の低額な保険を選ぶべき」と言います。健康保険制度はとても複雑で、家族と年収、定年後の自分の年収(働き方)などによって、どの保険が有利かわかってくるのが難しいところです。

学習会では、先生に質問する時間もあります。少人数での開催も大歓迎です。すでに、平鹿支部は9月13日に開催することが決まっています。ぜひ、他支部でも定年に関する学習会の開催を検討して下さい。

定年に関する学習会 感想アンケートより

- ☆ 生活できるよう備えようと思った
- ☆ 退職後、手続きなど大変だと思いました
- ☆ 定年でやめたいが、今日の話を知るときびしろう